

三木町農業委員会

令和7年6月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和7年6月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和7年6月17日
(会議時間) 13:18～15:17
(開催場所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 15名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
5番	阿部	一義
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 大森和人課長補佐
3. 岩嶋裕美副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 今西奏士郎主任主事

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 地域計画変更申出について

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

(3) 農業経営改善計画認定申請について

13時21分 開会

- 事務局 ただいまから、6月の農業委員会定例会を開会いたします。開会にあたりまして、高尾会長よりごあいさつをお願いいたします。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。本日の議事録署名委員につきましては、溝渕委員さんと原内委員さんをお願いいたします。それでは高尾会長、議事進行よろしく申し上げます。
- 会長 それでは、次第に沿って始めたいと思います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 失礼いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページをご覧ください。
【議案第1号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。
- 会長 それでは議案第1号について、地区担当委員より補足説明がありましたら、お願いします。
- 会長 1番は私のところで、譲渡人が農地を相続したが、遠方のため、親族である譲受人に管理してもらうこととなり、申請に至ったようです。
- 溝渕委員 2番・3番は自作地相互の交換ということで申請に至りましたが、2番の譲渡人は高松市に住んでおり、農業を廃止したため、3番では代わって姪が譲受人となっております。4番は、農業廃止した叔父から姪への農地贈与の申請となっております。
- 平井委員 譲受人は、申請地の小作人であったが、譲渡人より話があり、申請に至ったようです。
- 藤澤委員 1番だが、登記地目が田、現況地目が畑となっているが、実際はどうか。
- 会長 現地では果樹等を作付しており、畑として利用しております。
- 会長 他にご質問のある方いらっしゃいますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。賛成するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号及び第3号、農地法4、5条による許可申請について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい、失礼いたします。それでは、議案第2号及び第3号について併せて説明します。議案書の3ページをご覧ください。なお、お配りしている別紙の位置図も併せてご覧ください。
【議案第2号及び第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】

以上になります。ご審議よろしくお願ひします。

会長 本件は現地調査に行ってますので、そちらの報告をお願いしたいと思います。

森委員 それでは、現地調査の報告を行います。
6月分の農地法関連の申請について、去る、令和7年6月10日（火）の午前9：00から4条申請1件、5条申請2件の合計3件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、原内委員、私（森委員）、事務局2名の計6名、及び、担当地区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題となったのは、4条申請番号6-1です。こちらの案件につきましては、既に造成が行われておりましたが、無断転用の是正ということで、始末書が添付されており、周辺農地への影響もありませんでした。その他の点についても特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 はい。ありがとうございました。それでは担当地区の委員の方の補足説明がありましたらお願いします。

森委員 4条申請6-1ですが、親の代より無断転用となっており、是正するものです。

会長 5条申請6-1ですが、申請地は高速バス乗り場駐車場の南側で、現在高低差があり、耕作不便の状態となっているため、農地造成後を行います。隣接同意もとれているため、問題ないかと思われます。

沖藤委員 5条申請6-2だが、現況が山林となっておる農地を造成するもので、2年ほど前に申請のあった農地造成の隣接地であり、問題はないかと思われます。

会長 議案第2号、3号について質問のある方いらっしゃいますか。

藤澤委員 5条申請6-1だが、かなりの高さの盛土をするようだが、隣接同意は問題ないか。

事務局 隣接地権者には事業計画について十分に説明したうえで、同意をいただいているようです。

会長 他にご質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 （質問なし）

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第2号農地法第4条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第3号農地法第5条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。こちらについては新規のみの説明とさせていただきますので、議案書の6ページをご覧ください。

【番号 5-56 番から朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議よろしくお願ひします。

- 会長 説明ありがとうございました。
新規については、農業委員さんに情報は入っていないものもあると思います。ご確認をお願いします。全体的にご質問がございましたらお願いします。
- 沖藤委員 7-58 で借受人となっている企業だが、経営面積がないのは新規就農ということか。
- 会長 経営面積は、三木町での経営面積であるため、なしになっているのだと思います。
- 農地機構 広域で認定を受けている業者で、さぬき市・高松市で農地を経営しており、三木町でも農地を探していると話があったため、農地機構を通じて貸借に至りました。
- 会長 議案第 4 号について他に質問のある方いらっしゃいますか。
- 委員一同 （質問なし）
- 会長 それでは議案第 4 号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について承認するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 （挙手）
- 会長 ありがとうございます。全会一致で承認ということにさせていただきます。それでは、審議事項が終了したので、次に報告事項についてです。報告第 1 号農地法第 18 条、第 2 号地域計画変更申出について、続けて事務局よりお願いします。
- 事務局 失礼いたします。それでは報告議案について説明させていただきます。議案書の 12 ページをご覧ください。報告第 1 号及び第 2 号について説明します。
【報告第 1 号及び第 2 号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上で報告議案の説明を終わります。
- 会長 報告事項ですが、何かご質問はございますか。
- 委員一同 （質問なし）
- 会長 質問がないようなので以上で報告事項を終わります。
それでは香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。
令和 7 年 5 月分について、農地法第 4 条につきましては、香川県が 0 件、三木町分についても 0 件です。農地法第 5 条につきましては、香川県が 13 件、76442.55 m²、三木町は 0 件でございます。以上となるが、その他質問等ありませんか。
- 委員一同 （質問なし）
- 会長 それでは、お手元でございます、農業経営改善計画について審議をしていきたいと思ひます。
- 町職員 本日は、農業経営改善計画認定申請にあたり、お時間をいただき誠にありがとうございます。今回の認定申請につきましては、申請者本人の意思によって 5 年後の目標をもとに香川県東讃農業改良普及センター担当職員からの助言、指導を交え、農業経営改善計画を作成したものです。今回は 10 経営体の認定農業者の経営改善計画書の更新申請となります。なお、計画書の認定において要点のみ抜粋して説明していきますので、ご了承ください。それではお手元の資料をご覧ください。【農業改善計画認定申請書 10 件を朗読】
以上で、農業経営改善計画認定申請書の説明を終わります。

会長 農業経営改善計画について、なにか質問のある方はいらっしゃいますか。

古市委員 いくつかの経営体において、住所・氏名等に誤りがみられるが、確認をお願いします。

町職員 内容について再度確認し、修正が必要な場合は修正した改善計画を後日送付します。

会長 ほかに質問がある方はいらっしゃいますか。

沖藤委員 目標年度の収穫量が増加しているにも関わらず、所得が増えていない経営体があるのはなぜか？

町職員 設備投資に伴う減価償却費を考慮し、現状維持することが目標となっております。

会長 ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

会長 それでは事務局へ進行をお返しします。

事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございました。最後に担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
【行事予定について通知】
連絡事項は以上でございます。

事務局 それでは閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理 (挨拶)

事務局 以上を持ちまして農業委員会6月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様でした。

15時17分 閉会